

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

泰阜村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡泰阜村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡泰阜村の全域

4 地域再生計画の目標

当村の人口は、1935年の5,844人をピークに約90年間減少を続けており、住民基本台帳に基づくと2021年4月には1,584人まで減少している。2060年には709人になると見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所の推計による）。

年齢3区分別人口の構成比をみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は1980年から2020年にかけて、65.37%（1,708人）から45.65%（704人）まで減少している。同期間中、年少人口（0～14歳）も15.96%（417人）から12.19%（188人）まで減少する一方、老年人口（65歳以上）は18.63%（488人）から42.15%（650人）まで増加しており、少子高齢化が進んでいることが分かる。今後も同様の比率で推移すると見込まれる。

自然増減は、2015年以降、概ね死亡数35人、出生数10人で推移しており、2020年には死亡数37人、出生数11人の自然減（▲26人）となっている。合計特殊出生率は2021年時点で0.90であるが、国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に内閣府が算出した人口推計によると、今後1.40程度で横ばいとなる見通しである。

社会増減は、転入・転出ともにおおむね均衡しているが、わずかに転出が多く、人口減少の一因となっている。2020年には転入数43人、転出数47人の社会減（▲4人）となっている。

環境に目を向けると、64.59km²の狭小な村内に400mの標高差がある厳しい自然

環境でありながら、様々な作物の南限と北限が入り混じるユニークな気候が見られる。村内には国道がなく、4つあるJR駅も全て無人駅であることから静かな住環境が整っている。加えて、自然教育関連団体が拠点を構え、豊かな自然環境を最大限に生かした活動を行っている。これらにより、近年ではUターン者が増加傾向にある。

しかしながら、このまま人口減少が続くと、地域コミュニティの担い手不足や、産業・雇用の人手不足、税収入の減少、行政サービスの低下など地域に与える様々な影響が想定される。

上記の課題に対応するため、当村では、人口減少に柔軟に対応し、当地域の持続的発展を図るべく、国、長野県及び広域連合等と共に一体的かつ体系的な地域再生事業を実施する。令和4年度の光回線の全村開通、令和9年のリニア中央新幹線開業、その後の三遠南信自動車道の開通など、情報、物流、人流の改革が見込まれており、これらの流れを活かし、かつ当村の特色を生かした地域づくりを行う。

本計画により、当村の実態の正確な把握と分析に基づき、事業効果の検証と見直しを行う体制を確保する。具体的な各種施策は以下の基本目標のもとで実施する。

基本目標1……子育て世代への支援及び自然と文化を活かした教育

基本目標2……誰もが安心して暮らせる地域

基本目標3……地域資源と新しい技術を融合した産業の育成

基本目標4……人口減少に対応した、地域からつくる新たな未来

基本目標5……農山村の原風景を守りつつ進める環境整備

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年間(1月から12月)出生数	11人	12人以上 (2022年~2024年の平均)	基本目標1

イ	第1号被保険者における要介護（要支援）認定率	15.3%	15.3%以下	基本目標2
ウ	一般家庭における光回線等高速通信網の普及率	0%	40%	基本目標3
エ	社会増減数	△4人	0人 (2022~2024年平均)	基本目標4
オ	里山景観保全を目的とした山林整備面積	14,500㎡	14,500㎡以上 (2022~2024年度平均)	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

泰阜村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子育て世代への支援及び自然と文化を活かした教育事業

イ 誰もが安心して暮らせる地域事業

ウ 地域資源と新しい技術を融合した産業の育成事業

エ 人口減少に対応した、地域からつくる新たな未来事業

オ 農山村の原風景を守りつつ進める環境整備事業

② 事業の内容

ア 子育て世代への支援及び自然と文化を活かした教育事業

- (1) 結婚、出産、子育てへの切れ目のない一貫した支援事業
- (2) 子どもや子育て世代への地域をあげての見守り事業
- (3) 文化や自然を活かした、郷土への愛着を育てるふるさと教育事業
- (4) 多様な学びの場の提供による地域で活躍する人づくり事業

【具体的な事業】

- ・結婚時や出産時の祝金の支給及び多子世帯への祝金上乘せ、乳幼児等子どもの医療費助成等の各種支援により、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。
- ・放課後こども預かり事業を継続するとともに、放課後こども預かりを必要としている児童と保護者が利用しやすい環境を整備し、仕事と子育てを両立できる体制を推進します。
- ・大学等の高等教育機関と連携し、村の資源や特性を踏まえた講座や体験活動を実施します。 等

イ 誰もが安心して暮らせる地域事業

- (1) 住み慣れた地域で暮らし継続事業
- (2) 健康長寿の村づくり事業
- (3) 多様性を認め合い尊重し合える環境づくり事業

【具体的な事業】

- ・高齢者の老後の生活を支え合う仕組みとして新たな地域コミュニティの形成や、当該コミュニティの活動を支援し、地域の中で暮らし続ける取組をサポートします。
- ・高齢者が心身ともに元気で明るく生活するため、運動教室等を実施するお元気デイサービス事業を実施します。
- ・性別に関係なく家庭や地域、職場で活躍できるよう、社会における性別役割分担意識の解消を進めるとともに、村内企業や地域における女性参画意識の醸成を促進します。 等

ウ 地域資源と新しい技術を融合した産業の育成事業

- (1) 雇用機会の創出と産業振興事業
- (2) 新たな人材を呼び込むための就労環境の充実事業

(3) 村の魅力を活かした観光地域づくり事業

【具体的な事業】

- ・シカ、イノシシ等の鳥獣害を減らし有効に活用するため、村内ジビエ加工施設における捕獲技術及び加工技術を高めるとともに、ジビエの販路を拡大し、観光資源化、特産品化を検討します。
- ・都市部において当たり前となっているインターネット光回線の整備を進め、起業・創業における条件不利を改善し、個人や企業等がオフィスを設置しやすい環境づくりを行います。
- ・住民が村外の方へ、自信をもって村のことを発信できるよう、村の魅力を再確認し発信します。 等

エ 人口減少に対応した、地域からつくる新たな未来事業

(1) 移住希望者支援事業

(2) 空き家対策の推進による地域活性化事業

(3) 学びによる関係人口の創出・拡大事業

【具体的な事業】

- ・南信州地域振興局及び南信州広域連合と連携し、飯田下伊那地域の一員として移住セミナーや移住体験ツアーを開催することで、移住希望者に地域特性を知ってもらい、移住につなげます。
- ・空き家を解体する際の費用について助成し、建物だけでなく、土地のみの利用も可能とすることで限られた居住範囲の有効活用を図ります。
- ・村外にいなながらも「泰阜村を応援したい」という気持ちを、活動の中で実践いただく方を「泰阜 COH0s」として組織化、運営し、村のことを身近に感じてもらうことで、村と関係を持つ人を増やすとともに、関心を持ってもらう機会を増やします。 等

オ 農山村の原風景を守りつつ進める環境整備事業

(1) 地域における生活基盤の整備事業

(2) 安全性を確保した村づくり事業

(3) 集落の生活圏維持事業

【具体的な事業】

- ・村道、林道の整備を行い、災害時や落石等により通行止めで孤立してしまう集落をなくすとともに、孤立の恐れがある地域における交流人口の増加を図ります。
- ・管理が行き届かなくなった山林において、倒木による電線の切断や、集落の孤立を防ぐため、道路周辺等の保安伐採を進めます。
- ・村民が自らの手で自分の住む地域を育てようとする意識の向上を図るため、地区活動を通じた情報発信や、生活環境の整備やイベント等に要する経費に対する助成金等による活動支援を行います。 等

※1 なお、詳細は第2期泰阜村総合戦略のとおり。

※2 ただし、「信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画」の5-2の(9)に掲げる事業実施期間中は、同(3)に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

420,000千円(2021年度～2024年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに泰阜村公式WEBサイト上で公表する。計画、実施、点検、改善のPDCAサイクルを軸として、評価に基づく計画への反映、実施する際の工夫や改善、またそれを再評価というように、改善を続けるサイクルを築き、村関係者が情報を共有することで公共的に進行状況を管理する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで